

令和3年第2回
6月定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和3年 6月 8日開会

令和3年 6月 6日閉会

つがる市議会

令和3年第2回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月8日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (6月9日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第29号の説明、質疑	10
・議案第29号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第13号))	
議案第30号の説明、質疑	13
・議案第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
議案第31号の説明、質疑	15
・議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	
議案第32号の説明、質疑	17

・議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
議案第33号の説明、質疑	18
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
議案第34号の説明、質疑	19
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第2号))	
議案第35号の説明、質疑	23
・議案第35号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
議案第36号の説明、質疑	29
・議案第36号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第37号の説明、質疑	29
・議案第37号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	
議案第38号の説明、質疑	30
・議案第38号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第39号の説明、質疑	30
・議案第39号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案	
議案第29号～議案第39号の討論、採決	31
・議案第29号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第13号))	
・議案第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	
・議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和3年度つがる市一般会計補正予算(第2号))	
・議案第35号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
・議案第36号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	

- ・議案第37号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- ・議案第38号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- ・議案第39号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案

閉会の宣告	32
署名	33

第 1 号

令和 3 年 6 月 8 日 (火曜日)

令和3年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和3年6月8日（火曜日）午前11時26分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。
ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。
(午前 11時26分)
-

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に小笠原忍委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に小笠原忍委員が当選しました。
ただいま当選した小笠原忍委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。
ここで委員長と交代します。
〔委員長交代〕
- 委員長（小笠原 忍君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。
委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
-

◎副委員長の互選

- 委員長（小笠原 忍君） これより副委員長の互選を行います。
互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、私から指名いたします。
副委員長に伊藤良二委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 委員長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、副委員長に伊藤良二委員が当選しました。
ただいま当選した伊藤良二委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当

選を告知いたします。

◎散会の宣告

○委員長（小笠原 忍君） 付託された議案の審査は、9日水曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時29分）

第 2 号

令和 3 年 6 月 9 日（水曜日）

令和3年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和3年6月9日（水曜日）午前10時00分時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 議案第29号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第13号））
- 議案第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））
- 議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第1号））
- 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第2号））
- 議案第35号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案
- 議案第36号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第37号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第38号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第39号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	10番	野 呂 司
11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子	13番	佐々木 直 光
14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊	16番	伊 藤 良 二
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席委員（1名）

9番 佐 藤 孝 志

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（小笠原 忍君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐藤孝志委員より欠席の届出がありますので、報告します。

（午前10時00分）

◎議案第29号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 本委員会に付託された案件は、議案第29号から第39号までの11件です。説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第29号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第13号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから議案第29号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和2年度つがる市一般会計補正予算（第13号）でございます。

次のページをお願いします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億701万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ294億9,794万9,000円とするものでございます。

また、第2条において地方債の変更を定めてございます。

本補正予算は、補助金等の確定や事業の完了によるものが主なものとなっております。

令和3年3月31日付で専決処分したものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。20ページをお願いします。2款1項1目一般管理費、自治組織活動助成事業補助金1,130万円の減額は、新型コロナウイルスの影響で自主防災組織の結成が進まなかったことから、組織に必要な備品の整備に対応する費用が使われなかったことが減額の主な要因でございます。

22ページをお願いします。2款4項3目つがる市長選挙費2,368万6,000円の減額は、つがる市長選挙が無投票だったことによる減額でございます。

28ページをお願いします。4款1項3目予防費の【3】、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の6,402万7,000円の減額は、ワクチン接種が令和3年度にずれ込んだため、コールセンター設置業務以外は全て減額とするものでございます。

下の29ページをお願いします。上段の4款1項4目環境衛生費の津軽広域水道企業団西北事業部出資金8,151万8,000円の減額は、当初想定していた工事が設計変更などにより、不要になったことによるものでございます。

30ページをお願いします。6款1項3目農業振興費、ページ一番下のつがるブランド推進会議補助金921万9,000円の減額は、新型コロナウイルスのため県外イベント活動の中止などによる減額でございます。

35ページをお願いします。9款1項4目災害対策費、漂着船解体処分業務委託料の226万6,000円の減額は、令和2年度に漂着船がなかったため、当初予算で計上した全額を減額とするものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。10ページにお戻りください。中段の7款地方消費税交付金は、新型コロナウイルスの影響による経済の落ち込みによる減額でございます。

11ページをお願いします。上段の11款地方交付税のうち、特別交付税3億8,083万2,000円の追加は、3月分が確定したことによるものでございます。これにより、特別交付税の総額は9億8,083万2,000円となるものでございます。

12ページをお願いします。15款1項2目衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の5,911万6,000円の減額は、ワクチン接種が令和3年度にずれ込んだことによるものでございます。

下の13ページをお願いします。15款2項4目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の7,655万3,000円の追加は、臨時除雪補助を含む交付決定によるものでございます。

17ページをお願いいたします。ページ一番上の19款2項2目減債基金繰入金でございますが、当初予算で繰入れを見込んでいた3億7,000万円を全額減額しております。前のページ、16ページの一番下、財政調整基金を補正財源として1億5,566万円の減額をしてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

成田委員。

○7番（成田 博君） 28ページの3目ですけれども、コロナワクチン接種の事業費6,400万円ほどがずれ込んだということですが、今現在の65歳以上の接種率、どのぐらいになっているのか分かればお聞かせください。

それと、35ページの下の方です。教育費関係513万9,000円、これも感染症対策、減になってい

ますけれども、この理由分かれればお知らせください。答弁をお願いします。

○委員長（小笠原 忍君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。それでは、私からはワクチンの現在の接種状況についてお答えいたします。

5月末現在での状況でございます。接種済みの方でございますけれども、3,277人、高齢者の総数がおおよそ1万2,500人でございますので、接種率が26.2%となっております。それで、申込みしている高齢者の状況は、これも5月末でございますが、9,937人の方が申込み済みでございます。それで、高齢者の総数に掛ける率でございますが、予約数の率は79.5%と、約8割が接種の申込みをしております。

以上でございます。

○委員長（小笠原 忍君） 教育総務課長。

○教育総務課長（粕谷竜一君） 改めまして、おはようございます。私のほうでは、35ページ下段の10款教育費、1項5目の教育振興費について説明いたします。

これは、換気促進網戸整備工事87万7,000円の減額については、管内小中学校施設の網戸の整備工事で、網戸を新設しました7校と網戸ネットの取替えをしました4校の入札による減額分となります。また、17節備品購入費の426万2,000円の減額は、各小中学校へ配備いたしましたタブレット2,031台の購入とオンライン授業用としてパソコンを13台購入しております。結果、情報機器、タブレットの購入費418万2,000円の減額と、教育用備品、パソコン8万円の減額で、共に入札による減額分となります。

以上でございます。

○委員長（小笠原 忍君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 先ほど65歳以上が26.2%、申込みが9,000人、79.5%ということですがけれども、まだ申込みされていない人が電話してもなかなかつながらない、どうすればいいのかと。あちこち電話しても、もう8月にならなければ駄目とかと言う人たちがいるみたいなのですけれども、そのところ、現状を把握しているのか、またその対応をどういうふうにしていく予定なのかお知らせください。

○委員長（小笠原 忍君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） ワクチンの接種でございますけれども、確かに医療機関の協力が必要でありまして、始めた当初は高齢者全員が接種する時期がかなり後になる予定でございましたけれども、その後、協力できる5医療機関が出てきて、そして最近では市民診療所が平日の夕方、週に3日か4日、2時間ぐらい協力できるということで、その分約1,000人、1,000回分増えますので、申込みしていても日にちがないという方とか、確かにある現状は分かっておりますけれども、その1,000人増える分で何とか対応できるのかなと、そういうふうを考えております。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） 成田委員。

○7番（成田 博君） そうすると、この次64歳以下、その案内の通知とかは大體いつ頃出す予定なのか、分かればお知らせください。

○委員長（小笠原 忍君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 今担当の部署で、最初集中して、前回混乱を招いた経験がありますので、そういうことにならないように、どういう方法がいいか今検討しておりまして、7月中には案内ができるかと現在考えております。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 36ページ、下段のほう、スクールバス運行業務委託料、37ページ、これは中学校のほう1,200万円、これはかなり大きい減になっていますけれども、減になった理由をお知らせいただければと思います。

○委員長（小笠原 忍君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） スクールバスの業務委託料の件についてご説明申し上げます。

スクールバスの委託でございますけれども、その委託内容については大きく登下校の分と諸活動の分がございます。まず、小学校のほうの減額でございますけれども、登下校に関わる部分、これについては1億4,200万円ほどでございますけれども、こちらのほうは年間契約等々ということで、入札等がございます。そちらのほうで減額が150万円ほどでございます。次に、登下校以外のものとしたしましては、校外学習でございますとか諸活動といったものが単価で契約されているものでございます。それにつきましては1,650万円ほどございましたけれども、昨今のいろいろな行動の制限等々もありまして、750万円ほどこちらのほうでは減額に、半分とまではいきませんが、そのような減額になりまして、合わせて900万円となったものでございます。

次に、傾向としては中学校のほうも同様なのですけれども、中学校のほうにつきましては登下校に関するものが8,000万円ほどありまして、そのうち減額になりましたのが200万円、残り1,000万円が諸活動等々の減額になるわけですが、もともとの額が1,500万円ほどございました。200万円減額と1,000万円減額、合わせまして1,200万円の減額となっております。

また、教育委員会のほうでは、昨年度プールの使用を、水泳がやはりコロナの影響でちょっと危険だということで、そちらのほうも止めてございます。それも含まれているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小笠原 忍君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第29号の質疑を終わります。

◎議案第30号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 議案第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第30号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第4号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございます。

次のページをお開き願います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,907万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3,514万8,000円とするもので、令和3年3月31日に専決処分をしております。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。初めに、歳出をご説明いたします。7ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費142万3,000円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により保健事業視察研修の中止により、普通旅費54万1,000円の減額、被保険者証の郵送方法を簡易書留郵便から特定記録郵便に変更したことにより、通信運搬費60万4,000円の減額、国保中央会での入札減により、国保総合システム保険者用機器設置委託料27万8,000円の減額、合わせて142万3,000円の減額補正でございます。

同じく1款総務費、3項1目運営協議会費114万7,000円の減額ですが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により保健事業視察研修を中止したための減額補正でございます。

次のページをお開き願います。2款保険給付費、2項1目一般被保険者高額療養費505万6,000円の増額ですが、当初の見込みより一般被保険者の高額療養費が増加したための増額補正でございます。

次に、5款保健事業費、1項1目保健衛生普及費21万5,000円の減額ですが、ジェネリック医薬品差額通知数の確定により、当初見込んだ通知数より減少したための減額、同じく1項2目保健指導事業費115万9,000円の減額ですが、保健指導対象者数が当初の見込みより減少したための減額、同じく1項3目疾病予防費683万9,000円の減額ですが、脳ドック検診対象者数が見込みより大幅に減少したため568万4,000円の減額、新型コロナウイルス感染症のため肺疾患等受診勧奨事業を中止としたため93万5,000円の減額、脳梗塞対策事業の対象者がなかったため事業計画の変更により22万円の減額、合わせて821万3,000円の減額補正でございます。

次に、6款基金積立金、1項1目基金積立金6,238万7,000円の増額ですが、保険給付費等交付金

の確定により、当初の見込みを上回ったことによる増額補正でございます。これにより、令和2年度における基金積立額は8,741万3,000円となり、年度末における国保財政調整基金保有額は11億6,523万2,521円となります。

次のページをお開き願います。7款諸支出金、1項1目一般被保険者保険税還付金250万円の減額ですが、令和2年度の保険税還付金が確定したことによる減額補正でございます。

同じく諸支出金、2項1目一般会計繰出金508万5,000円の減額ですが、一般会計において実施している乳幼児医療費助成事業、すこやか医療費助成事業の国保被保険者分が確定したことにより、当初の見込みを下回ったことによる減額補正でございます。

同じく諸支出金、2項2目直営診療施設勘定繰出金3,000万円の増額ですが、つがる西北五広域連合つがる市民診療所において、電子カルテ更新のための費用の一部を国が助成する場合、医療機関を運営する市町村の国民健康保険特別会計が歳入歳出の受皿となることから、国民健康保険特別会計の特別交付金で受入れ、つがる市民診療所へ繰出金として支出するための増額補正でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。3款国庫支出金、1項1目災害臨時特例補助金13万4,000円の減額ですが、国からの補助率の変更による減額補正でございます。

同じく国庫支出金、1項2目社会保障・税番号制度システム整備費補助金104万8,000円の増額ですが、オンライン資格確認等システム等整備事業に対する補助金が確定したことによる増額補正でございます。

次に、4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金7,741万1,000円の増額ですが、保険給付費等普通交付金と特別交付金が確定したことによる増額補正でございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金35万4,000円の増額ですが、保険基盤安定負担金の確定により292万3,000円の増額、人件費の確定により172万1,000円の減額、国保に加入されている被保険者の出生数の確定による出産育児一時金等繰入金168万円の減額とその他一般会計繰入金83万2,000円の増額につきましては、地方単独事業、健康ポイント事業、特定健診事業が確定したことが主なもので、合わせて35万4,000円を増額補正したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

◎議案第31号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 議案第31号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和2年

度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第31号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第5号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）でございます。

次のページをお開き願います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ311万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億112万7,000円とするもので、令和3年3月31日専決処分をしております。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。初めに、歳出をご説明いたします。6ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目保健事業費全体で271万円の減額ですが、この事業は一般の保健事業費196万円の減額と介護予防一体的事業費75万円の減額、合わせて271万円の減額補正でございます。最初に、一般の保健事業費196万円の減額ですが、事業の確定により報償費3万円の減、印刷製本費6,000円の減、通信運搬費40万円の減、委託料152万4,000円の減、合わせて196万円の減額補正でございます。

次に、介護予防一体的事業費75万円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた訪問による高齢者への個別支援を大幅に縮小したことに加え、3密を避けるために健康相談教室が開催できなかったことによる医療専門職への報償費63万3,000円の減、これに付随する事業費11万7,000円の減、合わせて75万円の減額補正でございます。

次に、7ページを御覧ください。4款諸支出金、1項1目保険料還付金40万円の減額ですが、令和2年度に還付する後期高齢者医療保険料が確定したことにより、減額補正するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。3款繰入金、1項1目事務費繰入金51万3,000円の増額ですが、青森県後期高齢者広域連合に派遣している職員の人件費の確定により115万6,000円の増、歯科口腔健康診査等の事業費の確定により64万3,000円の減、合わせて51万3,000円の増額補正でございます。

次に、5款諸収入、2項1目特定健康診査等受託料151万2,000円の減額ですが、歯科口腔健診事業費の確定により75万8,000円の減額、高齢者保健事業・介護予防一体的事業費の確定により75万4,000円の減額、合わせて151万2,000円の減額補正でございます。

次に、5款諸収入、3款1目雑入211万1,000円の減額ですが、3款繰入金においてご説明いたしました青森県後期高齢者広域連に派遣している職員の人件費の確定により115万6,000円の減、保険料の歳出還付金の確定により40万円の減、脳ドック検査事業費の確定による特別対策補助金55万

5,000円の減、合わせて211万1,000円の減額補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

◎議案第32号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 議案第32号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第32号についてご説明いたします。

本専決処分した事項は、専決第6号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）でございます。

1ページめくっていただきまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ699万円を追加し、歳入歳出それぞれ48億3,150万5,000円とするものでございます。

歳出から説明いたします。7ページをお願いいたします。まず、1款の3項介護認定審査会費の2目認定調査費でございますが、これは手数料、主治医意見書作成料でございますが、月260件を想定していましたところ、200件程度でございましたので、313万9,000円減額しております。そして、委託料の要介護認定調査委託料、これも月50件ほど見込みより少なくなりましたので、158万2,000円減額しております。

そして、2款の保険給付費でございますが、10ページの特定入所者介護予防サービス費まででございますけれども、この給付費については当初予算で積算した人数といいますか件数、そして年度途中までの事業費を精査して補正予算等を組んだわけでございますけれども、実績として見込みより多くなったところ、少なくなったところがありまして、それぞれ追加、減額の補正をしております。

次に、10ページの4款でございます。地域支援事業費でございますけれども、この1項1目介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、この配食サービスでございますが、全部で1万4,000食見込んでおりました。それが実績といたしまして1万2,470食と、1,530食減っておりますので、82万6,000円の減額補正をしております。

次に、2目の任意事業費の家族介護自立支援事業費160万円の減額でございますが、これは低所得者であります要介護4、5の高齢者に対して、紙おむつとかの介護用品、年間7万円を上限として

支給しているのですけれども、予算では50人見込んでおりましたが、実績の見込みが27人と、約半数で収まったといいますか、見込みが半数でしたので、160万円の減額となっております。

次に、歳入に移ります。歳入は5ページでございますけれども、歳出に対応した3款、5款の国、県の支出金でございます。それぞれ給付費に合わせて増減してございます。

そして、7款の繰入金は、国、県の補助金で増減して、最後に一般会計繰入金で予算の総額を調整したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

◎議案第33号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和3年度つがる市一般会計補正予算（第1号）でございます。

次のページをお願いします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,247万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230億6,247万円とするものでございます。

また、第2条において地方債の変更を定めてございます。

本補正予算は、ひとり親世帯への給付事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業によるものが主なものとなっております。

令和3年4月27日付で専決処分したものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。7ページをお願いします。上段の3款2項6目子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業費2,798万2,000円の追加でございます。長引くコロナ禍において、ひとり親世帯に子供1人当たり5万円を給付する支援事業となっております。

同じページ、下段の4款1項3目新型コロナウイルスワクチン接種事業費789万9,000円は、ワク

チン接種に関わる会計年度任用職員の報酬、旅費などを計上してございます。

次に、8ページをお願いします。10款2項4目通学措置費1,105万9,000円の追加は、衝突被害軽減ブレーキなどの義務化による車両本体価格の上昇による補正でございます。小学校費は2台分、3目の中学校費についても同様で1台分553万円の追加補正でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。6ページにお戻りください。15款2項国庫補助金の民生費国庫補助金は、先ほどの子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）として、事業費、事務費合わせて2,797万9,000円を計上してございます。

また、その下の衛生費国庫補助金はワクチン接種体制確保事業費補助金として789万4,000円を計上してございます。

ページ下段の22款1項8目の市債1,500万円の追加は、スクールバス購入事業でございます。

ページ中段の19款2項1目財政調整基金から159万7,000円の繰入れにより財源調整を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

◎議案第34号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和3年度つがる市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和3年度つがる市一般会計補正予算（第2号）でございます。

次のページをお願いします。予算の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,090万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億9,337万3,000円とするものでございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金関連となるものでございます。

令和3年5月11日付で専決処分したものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお願いします。6款1項3目農業振興費、【12】、新型コロナウイルス感染症対策費において、農産物PR強化事業補助金といたしまして1,360万円を追加してございます。ブランド農産物の詰め合わせ6,000円相当を1,000円で、またメロン1箱を2,500円で販売するものでございます。

ページ中段、7款1項1目商工業総務費の【4】においては、プレミアムつき商品券発行事業として、運營業務委託料及び補助金合わせて7,260万円を追加してございます。市内店舗を支援するため、20%のプレミアムつき商品券でございます。また、感染症対策環境整備支援事業補助金としまして1,000万円を追加してございます。市内事業者が感染予防対策として要した経費を補助するものであります。

ページの一番下、2目の観光費においては、市内宿泊施設応援市民限定割引キャンペーン事業として3,448万6,000円を計上してございます。市内宿泊業者の経営を応援するために、市民限定の割引クーポンを発行するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。前のページ、5ページをお願いします。15款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,090万3,000円を計上してございます。今回の補正による歳入は、国庫補助金のみとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 最後の6ページですけれども、まず宿泊キャンペーン、これは昨年に続いたの事業だと思うのですけれども、昨年と全く同じ方法でやるのでしょうか。まず、それから教えてください。

○委員長（小笠原 忍君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） お答えをいたします。

昨年と同様でやるのかということなのですけれども、利用者の負担とかは同じです。宿泊プラン1万1,000円の場合は1,000円、それから日帰りプラン4,500円の場合は500円ということになっております。それで、昨年、令和2年度に第1弾、第2弾実施してまいりました。今回市議会からの要望もありまして、これは第3弾という位置づけで実施してまいりたいと思っております。また、その際に長谷川委員のほうから、前回のキャンペーンにつきまして改善点などのご指摘がございましたので、内部で協議を重ねておりまして、今回ははがきによる応募、申込み多数の場合には厳正なる抽せんを行いまして、事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 3回目ですので、前回の反省点を踏まえて対応するというので、大変いいことだと思っています。

その中で、私も去年は日帰り、宿泊キャンペーン、何か所か利用させてもらったのですが、人気のところに当然集中すると思うのです。その中で、当局のほうにどこの施設がよかったとか、方法を改善してほしいとか、そういう声は寄せられておりますでしょうか。

○委員長（小笠原 忍君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 各宿泊施設の利用状況をいろいろ把握しておりますけれども、やはり人気の高い施設から、普通というか、そういう施設までいろいろありまして、今回そういう要望も踏まえながら宿泊の枚数と日帰りの枚数を変更して取り組みたいと考えております。

○委員長（小笠原 忍君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 何でこういう質問をするかというのと、このコロナが収まったら、必ず収まると思うのです。いいところは、ああ、よかったなど、コロナが収まっても正規の料金でまた行くという、そういう気持ちになると思うのです。けれども、期待に反するようなところは、コロナが収まったら、このキャンペーンで利用してあまりよくなかったというので、それがかえってマイナスになるのではないかなということでは心配しているのです。

そこで、ご指導していただきたいのです。例えば日帰り、温泉ですから、温泉に入っておいしいものを食べようということで行くのですけれども、その施設によっては、うちのほうは1時からでなければお風呂に入れないと。10時に行って3時に帰るのに、1時でなければお風呂に入れないと、そういう対応をした施設もあるわけなのです。今議場ですので、個人の名前は出せませんが、後でお知らせします。そういう声があるようなところは、やっぱり改善してもらえなかったら、かえって悪宣伝になって、コロナが収まっても行かなくなると思うのです。そのほうが大変だと思って、私はこういう発言をしています。

また、食事なんかも、もうけようという、そういう考えでしょうけれども、同じ料金で行っても、業務スーパーで売っているインスタントものというのですか、例えばサラダなんか、袋に入れて冷凍したものが売っているのです。そういうものがお膳についていたり、それではお客さんの心をつかめないと思うのです。そういうことなどもやっぱりご指導してもらって、コロナが収まってもまた行きたいような、そういう気持ちを持っていただきたいと思って、キャンペーンをしたことによって、かえって悪宣伝で、コロナが収まってもお客さんの足が遠のくようなことがあっては大変困ると思って、こういう発言をしているわけです。ご指導をしていただきたいと思います。

それと、その上段の農作物のPR、これも大変評判がいいです。去年はナガイモのセットは車力、お米は柏、リンゴ製品は森田というふうに、そういうふうに決まっていたみたいで、どれも完売というか、とてもすばらしかったのですけれども、一番の人気は何だったのでしょうか。

○委員長（小笠原 忍君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） ただいま一番の人気ということでお尋ねありましたけれども、予定しておったリンゴと加工品、それから新米と加工品、それからナガイモとゴボウの詰め合わせということで、3種類作成しておったのですけれども、どれもセット数が500ということで、それ完売してしまっておりますので、一番人気というのはなかなかあれなのですけれども、やっぱりナガイモとゴボウが一番人気が高かったというふうに私は記憶しております。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 6,000円のを1,000円で買えるので、当然どれもこれもあつという間に完売だと思うのですけれども、今のPRを参考にして、昨日伊藤議員がふるさと納税を取り上げておりましたけれども、ふるさと納税なんかに人気のあるものを取り入れていけばいいかなというふうに私は感じますので、参考にされたらいいかと思っています。答弁はいいです。ありがとうございます。

○委員長（小笠原 忍君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 6ページの下段のほう、感染症対策環境整備支援事業補助金のこの内容をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（小笠原 忍君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、お答えをしたいと思います。

感染症対策環境整備支援事業ということでございますけれども、つがる市内の事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、環境整備に要した経費の一部を補助してまいるということでございます。具体的には、備品購入費の10分の9を補助するということです。接触機会の低減を目的とする備品、それから飛沫感染の防止を目的とする備品、ソーシャルディスタンスの確保を目的として設置するものということでございまして、上限額がありまして、個人及び法人の従業員数なのですけれども、10名未満の場合は上限が10万円、それから10名以上であれば20万円ということで、今回事業を実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） 木村委員。

○8番（木村良博君） つまりこれは検温器の補助金だと解釈しても、そういうことでいいと思いますけれども、これはコロナのこういう感染拡大、だんだんつがる市にも迫ってきたとき、議員からもとにかく自分たちの地域は自分たちで守るのだと、そういうために議員によるコロナ対策委員会を立ち上げて、いち早くとにかくこれだけは早くやってほしいと要望を出したわけですが、私から見ればとにかく遅いと。これだけは、何としても早くやってほしいなと思っていました。

ところで、大体1,000万円を見ているのですけれども、つがる市内に何台ぐらい必要なのか、大体つかんで予算を盛っているのか、ただ1,000万円ぽんとつかみで盛ったのか。大体各事業所、こうい

うものが何台必要なのか、そういうことをちゃんと把握して予算を盛ったのか、その辺のところを答弁をお願いします。

○委員長（小笠原 忍君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） それでは、お答えしたいと思います。

対象事業所はどれくらいと見積もっているのかということでございますけれども、今回予算に計上したのは100事業所分ということで見積もっております。それぞれ100事業所です。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 100事業所であれば、そうすれば10人以上、10人以下、これによって金額も予算のつけ方も違うわけですが、10人以下の事業所、大体どのぐらいあるのか、10人以上がどのぐらいあるのか、そういうものをちゃんと把握して1,000万円の予算を盛ったのか。

○委員長（小笠原 忍君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 10万円の上限とか、そういう予算の計上の仕方ですが、事業所の平均を取って計上しております。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） 木村委員。

○8番（木村良博君） ただ、こういう時期なので、中身は分かりましたけれども、とにかくこういうものをいち早くやってほしいと、こういう緊急の場合は、誰もこれは専決でやっても反対するわけでもないし、とにかく早くやってほしいと、それをお願いします。答弁はいいです。

○委員長（小笠原 忍君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第34号を終わります。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

○委員長（小笠原 忍君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第35号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 議案第35号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 議案第35号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,401万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237億2,738万8,000円とするものでございます。

また、第2条において地方債の変更を定めております。

今回の補正予算は、補助金内示額の決定や緊急を要する経費並びに4月の人事異動に伴う人件費の組替え等について補正してございます。また、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業についても補正してございます。

それでは、歳出からご説明いたします。9ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費において、自治組織運営等補助金として2,020万円を計上してございます。これにつきましては、地域活動の活性化、また拠点となる集会施設の延命化を図るための補助金でございます。

11ページをお願いいたします。上段の一番右、企画費の中の【5】、新型コロナウイルス感染症対策費として1億7,820万4,000円、うち報償費において市民応援商品券1億5,750万円を計上してございます。コロナ禍での市民の経済的負担軽減及び市内の経済活動の活性化を図るため、市民1人当たり5,000円の商品券を配付する事業でございます。

同じく中段の【6】の報償費250万円は、大学生等保護者応援事業として保護者に5,000円の商品券を配付する事業でございます。

次に、18ページをお願いいたします。3款2項3目母子福祉費において、ひとり親医療費202万2,000円を計上してございます。8月からひとり親家庭の月1,000円の自己負担を無償化とするための審査委託、システム改修、無償化分でございます。

18ページの一番下から19ページにかけて、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業2,311万9,000円は、ひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯へ子供1人当たり一律5万円を給付する事業でございます。

次に、20ページをお願いします。4款1項3目予防費において、新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,514万9,000円を計上してございます。集団接種、土日の職員手当、コールセンターの運営費、医療廃棄物の処理、医師の送迎用の車借上料などを追加してございます。

次に、23ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費において、収入保険加入推進事業補助金として450万円、スマート農業推進事業補助金として3,000万円、また主食用米ナラシ対策加入補助金として2,650万円は、米価が下落した際に収入を補填する保険制度に加入する農家の掛金の10%を助成するものでございます。

なお、この3つの補助金はいずれも農山漁村活性化事業基金を充当してございます。

下段の10目農業施設管理費、【9】、柏ロマン荘費では、指定管理者特別支援金として1,530万円を計上してございます。新型コロナウイルスの影響により、令和2年7月から令和3年3月までの

減収分を補填するものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。7款1項2目観光費、【2】、つがる地球村費の指定管理者特別支援金680万円については、先ほどの柏ロマン荘と同じく減収分を補填するものでございます。

下のページ、25ページをお願いします。中段の8款2項1目道路維持費、【2】、社会資本整備総合交付金事業の3,100万円の減額については、令和2年度の三次補正分として令和2年度に予算計上し、繰越しをしたため、令和3年度の当初予算で計上した事業を減額するものでございます。

次に、32ページをお願いします。10款5項4目社会教育施設管理費、【2】、柏ふるさと交流センター費において、指定管理者特別支援金75万5,000円を計上してございます。これにつきましても柏ロマン荘、つがる地球村と同じく減収分を補填するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。15款2項1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億4,878万2,000円、2目の民生費国庫補助金は子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の事業費、事務費補助金として合わせて2,311万4,000円を、また3目の衛生費国庫補助金では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金といたしまして3,514万4,000円を見込んでございます。

次に、8ページをお願いいたします。中段の21款5項雑入において、原子力施設立地振興対策事業助成金4,200万円を計上し、各事業に充当してございます。

8ページの一番上に戻りますが、今回の補正に伴う予算調整のため、財政調整基金から1億9,206万円を繰入れしてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうからは、10ページ、下のほうになりますけれども、企画総務費の洋上風力発電事業地域振興等基礎調査委託料、こちらのほうをちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○委員長（小笠原 忍君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） それでは、ただいまの秋田谷委員のご質問にお答えいたします。

これは、本市を含む青森県沖日本海南側区域は、国の有望区域に指定されてございます。これにより法定協議会が設置され、現在促進区域の指定に向けた協議が進められているところでございますが、その中で洋上風力発電事業に係る本市の地域振興策を検討するため、地元企業の参入や地方創生に資する発電事業の在り方、また発電事業に伴う地域経済への波及効果など、様々な基礎調査を行うための委託料を計上しております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小笠原 忍君） 田中委員。

- 3番(田中 透君) 私のほうから、11ページ、10目の出張所管理費の中の説明の中で、【4】、出張所費(人件費)とありますけれども、これについてちょっと人員の削減とかあったものか、それらも踏まえた中でちょっと説明してほしいと思います。
- 委員長(小笠原 忍君) 総務課長。
- 総務課長(平田光世君) 出張所の人件費の減額の理由でございますが、当初予算においては出張所の正職員と再任用の職員の人数については、正職員を多く見込んでございました。その後、人事異動の結果、正職員の割合が低くなったことにより、減額の補正となったものでございます。よろしく願いいたします。
- 委員長(小笠原 忍君) 田中委員。
- 3番(田中 透君) そうすれば、ただいま答弁で人員の削減ではないというふうなことで安心いたしました。特に出張所においては、地域住民にとって非常に重要な部署でもございます。今後ともそれぞれの機能を十二分に発揮できるように、何とかよろしく願いいたします。
- 委員長(小笠原 忍君) 成田克子委員。
- 12番(成田克子君) ここの16ページ、成年後見制度利用促進体制整備事業とありますけれども、この後見人になる方の選考基準はどのようなもののでしょうか。そしてまた、利用者さんとこの後見人となるには、どのようなプロセスを取っていくのかお知らせください。
- 委員長(小笠原 忍君) 福祉部長。
- 福祉部長(高橋一也君) 後見人になる方の基準といますか、基準はこうでなければいけないということはございません。家族がなっている方もいますし、社会福祉協議会さんでそういう法人後見をやっている社協さんもあって、法人後見をしているところもありますので、そういう意味での基準という、こういう人は駄目だとか、そういうのはないです。
- 委員長(小笠原 忍君) 木村委員。
- 8番(木村良博君) 23ページ、中段にスマート農業推進事業補助金3,000万円とありますが、この補助内容をまずお知らせいただきたいと思います。
- 委員長(小笠原 忍君) 農林水産課長。
- 農林水産課長(成田 晋君) ただいまの木村委員の質問にお答えします。
- スマート農業は、労働力不足の解消や高齢化になって力のない人方をカバーするような機械、それらを助成するものなのですけれども、補助金は事業費の4分の1以内ですが、上限を100万円として設定しております。これは、消費税抜きの4分の1というふうに設定しております。皆さんこの機械を取り入れて、労働力不足を解消したいということですので、広く周知して導入してもらいたいと考えておりますので、これは1世帯1回限りと。1人で何台も、何回も助成するのではなく、農家に広く助成していきたいと考えております。
- 委員長(小笠原 忍君) 木村委員。

○8番(木村良博君) 今答弁の中で、効果、期待、これも分かったわけですが、スマート基地局、たしか去年稲垣に設置されましたけれども、あと残りは今年度中につがる市内に配置できる予定なのかどうかお答えいただきたいと思います。

○委員長(小笠原 忍君) 農林水産課長。

○農林水産課長(成田 晋君) ただいまの質問にお答えします。

昨年度つがる市の予算で計上しました1基については、県が事業主体となっております。負担金としては支払いましたが、県のほうで繰越ししまして、その事業が昨年度コロナの感染症のために設置できなかつたと、東京とかのほうから業者が来られなかつたということで、繰越しされております。その事業が7月の下旬に完成する予定となっております。今現在はまだ未設置の状態となっております。1基目は、旧稲垣西小学校の敷地内に新たに電柱を立てて、それにアンテナを設置する予定となっております。残り3つ市内に建設する予定となっておりますが、これも県のほうの事業で実施します。これは、7月いっぱい工期で、今週県のほうで入札されましたが、今こういうふうコロナ禍の状況ですので、首都圏のほうからの業者が設置できない可能性がある、資材が入らないことがあるということで、7月下旬で工事は発注しているものの、延期になる可能性があるということを伺っております。

○委員長(小笠原 忍君) 木村委員。

○8番(木村良博君) こういう時代、特に担い手不足の中で、私は大変大事な予算だと思っております。これも農業振興に対する市長の思いの表れだと私は評価しておりますが、ぜひとも今後ある程度軌道に乗るまで、この補助金、この3つセットで何とか継続していただくことを要望しておきます。

○委員長(小笠原 忍君) 答弁は。

○8番(木村良博君) いいです。

○委員長(小笠原 忍君) 齊藤委員。

○2番(齊藤 渡君) 私のほうからは、2点ほどちょっとお尋ねをします。

20ページ、21ページになります。まず、1点目、4款1項3目予防費、先ほど財政課長の説明にもございましたけれども、説明欄の【2】、新型コロナウイルスワクチン接種事業の3,514万9,000円、この中で12節委託料の中にコールセンター設置運営委託料1,684万8,000円とございます。今回の65歳以上のワクチン接種に関しまして、電話がつながりにくいと、そういうふうな市民の声が多数聞こえております。このコールセンターは、まずどこに設置されているのか、あるいは順調に運営されているのかお答え願います。

○委員長(小笠原 忍君) 福祉部長。

○福祉部長(高橋一也君) コールセンターでございますけれども、本市が委託しております事業所さんでは、青森市内に事務所を、本市だけではないのですけれども、複数受託しておりますけれど

も、青森市に事務所を構えてコールセンターを運営しております。

以上でございます。

○委員長（小笠原 忍君） 齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 複数箇所あるような今の答弁でよろしゅうございますか。ここの答弁は結構です。

次に参ります。時間の関係もありますので。次に、21ページになるのですが、同じく4款1項10目保健衛生施設費の中で、説明欄の【2】、新型コロナウイルス感染症対策費304万円、この中で14節工事請負費、無線LAN整備事業、これが282万7,000円ほど予算計上されているのですが、これはどこに設置されたのでしょうか、お知らせ願います。

○委員長（小笠原 忍君） 福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） 無線LANの整備でございますけれども、これはつがる市民健康づくりセンターでございますけれども、Wi-Fiの環境を整備してリモートによる健康づくり講座などに対応するため設置するものでございます。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） 佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 10ページの財産管理費、その中で工事請負費とあるのですが、旧稲垣西小学校改修工事とあります。現在小学校は閉校されておるのですが、どういう意図で改修工事がされるのか、そこをお知らせ願いたいと思います。

○委員長（小笠原 忍君） 財政部長。

○財政部長（小倉浩久君） 旧稲垣西小学校改修工事についてでございますが、旧稲垣西小学校は平成28年4月から稲垣「藁の会」などの文化団体から要望があり、サークル活動をするため貸出ししているものです。当初は倉庫扱いとして使用しておりましたが、現在は作業所として使用しているため、その使用に適合するよう改修が必要となったことによるものでございます。

○委員長（小笠原 忍君） 佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） その改修内容をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（小笠原 忍君） 財政部長。

○財政部長（小倉浩久君） 主な改正内容でございますけれども、水道工事、それから使用できないトイレの改修、それから排煙窓、それから自動火災報知設備工事、網戸の改修などでございます。

なお、自動火災報知設備については、消防からの指摘事項にもなっているところでございます。

以上です。

○委員長（小笠原 忍君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第35号を終わります。

◎議案第36号の説明、質疑

- 委員長（小笠原 忍君） 議案第36号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

- 民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第36号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ248万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億6,263万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費247万6,000円を増額ですが、人事異動及び海外療養費保険者支援業務に伴う増額補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。第6款繰入金、1項1目一般会計繰入金248万2,000円を増額ですが、歳出で申上げた人事異動、海外療養費保険者支援業務による職員給与費等繰入金の増額補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第36号の質疑を終わります。
-

◎議案第37号の説明、質疑

- 委員長（小笠原 忍君） 議案第37号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

- 民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第37号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ150万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,563万6,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費150万7,000円の減額ですが、人事異動に伴う人件費の減額補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。第3款繰入金、1項1目事務費繰入金150万7,000円の減額ですが、歳出でも申し上げた人事異動に伴う人件費の減額補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第37号の質疑を終わります。

◎議案第38号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 議案第38号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第38号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額からそれぞれ187万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ47億5,795万2,000円とするものでございます。

歳出から説明いたします。6ページをお願いします。1款総務費、4款地域支援事業費とも4月の人事異動に伴う人件費の減額でございます。

次に、歳入でございます。5ページへお戻りください。歳出の補正額にそれぞれ一般会計繰入金で補正額に対応したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第38号の質疑を終わります。

◎議案第39号の説明、質疑

○委員長（小笠原 忍君） 議案第39号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第39号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の収益的収支総額をそれぞれ134万1,000円減額し、収益的収支の予算額を12億1,916万1,000円とするものでございます。

第2条では、主要な建設改良事業として木造地区管路更生工事を676万9,000円増額し、2億8,528万5,000円とするものでございます。

第3条では、収益的支出の補正として、人事異動による人件費の減額等を行い、134万1,000円減額、収入では一般会計からの繰入金と同額補正し、補正後の収支を均衡予算とするものでございます。

次のページをお開きください。第4条では、資本的支出の補正として、木造地区管路更生工事を676万9,000円増額し、財源として資本的収入へ企業債440万円、一般会計からの出資金236万9,000円を増額補正するものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小笠原 忍君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、議案第39号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第29号～議案第39号の討論、採決

○委員長（小笠原 忍君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第29号から第39号までの11件は承認及び原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、ただいまの11件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（小笠原 忍君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（小笠原 忍君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日10日木曜日は休会となります。

審査に際して、皆様方からご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでございました。

(午前11時46分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 小笠原 忍